

令和6年(2024年)2月20日
午前10時～午前10時30分
於：高層棟4階 特別会議室
都市魅力部 文化スポーツ推進室

令和5年度 第14回政策会議 吹田市スポーツ推進計画及び吹田市スポーツ施設整備方針の策定

今後のスポーツ施策の目的や目指すべき方向性を改めて明確にし、ソフト・ハードの両面から体系的・計画的に推進していくために、「吹田市スポーツ推進計画」及び「吹田市スポーツ施設整備方針」を策定するものです。

1 策定の背景

従来、スポーツは、主に野球やテニス、武道などルールのある競技的なものと認識されてきましたが、現在はスポーツ庁も「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」と定義し、朝の体操や何気ない散歩、気分転換のサイクリングなども広くスポーツと位置付けられています。さらに、デジタル技術の革新は、これまでにないスポーツとの関わりを創り出し、eスポーツといわれる、コンピューターによる対戦などもスポーツと捉える考え方も生まれています。

本市は、これまで市民へのスポーツの普及・参加促進に向けてスポーツ施設の整備に加え、指導者養成や団体の育成・支援など、様々なスポーツ振興施策に積極的に取り組んできたところです。しかし、このようなスポーツの多様化や人々のライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるニーズも大きく変化しており、スポーツ施策やスポーツ施設のあり方を見直す必要があります。

以上より、今後のスポーツ施策の目的や目指すべき方向性を改めて明確にし、ソフト・ハードの両面から体系的・計画的に推進していくために、「吹田市スポーツ推進計画」及び「吹田市スポーツ施設整備方針」を策定するものです。

2 策定の経過

令和4年度(2022年度)

- ・学識経験者をはじめ外部委員で構成する「吹田市スポーツ推進計画(スポーツ施設整備方針)策定会議」(以下、「策定会議」という)を設置し、意見聴取を実施
- ・庁内関係部長級職員で構成する「吹田市スポーツ推進計画(スポーツ施設整備方針)庁内会議」(以下、「庁内会議」という)及び課長級職員を中心に構成する同作業部会を設置し、計画及び方針策定に向けた検討を実施
- ・市民向け、施設利用者向け及びスポーツ関係団体向けの各種アンケートを実施し、本市のスポーツについての現状把握

令和5年度（2023年度）

- ・策定会議、庁内会議及び同作業部会において複数回の意見聴取、検討を実施
- ・12月1日～1月4日の期間でパブリックコメントを実施（提出意見1通、1件）
- ・2月5日開催の策定会議において最終案について承認

3 構成と主な内容

(1)吹田市スポーツ推進計画

ア 概要

今後のスポーツ施策をソフト・ハードの両面から体系的・計画的に推進していくために、目的や目指すべき方向性を示すもの

イ 計画期間

令和6年度（2024年度）～令和15年度（2033年度）の10年間

※令和10年度（2028年度）に中間見直しを予定

ウ 構成

	主な内容
第1章	計画の策定にあたって 背景、スポーツの定義や関わり、計画の位置づけなど
第2章	スポーツを取り巻く現状と課題 国・府の動向、本市の現状、課題の整理
第3章	基本的な考え方 基本理念、基本目標、数値目標、施策体系 <基本理念> Enjoy Your SUITable Sports! <基本目標> 1【する】誰もがスポーツに親しめる環境づくり 2【みる】スポーツの魅力に触れることができる環境づくり 3【ささえる】スポーツ活動をささえる担い手づくり
第4章	具体的な取組 施策1-1 ライフステージに応じたスポーツの推進 施策1-2 身近な場所でのスポーツ活動の支援 施策1-3 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実 施策2-1 トップアスリートとの連携の促進 施策2-2 スポーツを観戦する環境の充実 施策3-1 多様な担い手の確保と連携
第5章	計画の推進にあたって 実施体制、進行管理

(2)吹田市スポーツ施設整備方針

ア 概要

吹田市スポーツ推進計画の方向性を踏まえたスポーツ施設整備（改修や修繕、建替等）を計画的に進めていくために、今後のスポーツ施設のあり方などを示すもの

イ 構成

	主な内容
1	方針の策定にあたって 目的、位置づけ
2	スポーツ施設の現状と課題 スポーツ施設の基本情報、利用状況、評価など
3	施設整備に向けた課題の整理
4	スポーツ施設整備の方針 方針1 多様なスポーツニーズに対応できる施設 方針2 誰もが利用しやすい施設 方針3 特色のある施設 方針4 子供がスポーツに親しむことができる施設
5	スポーツ施設の整備にあたって

4 パブリックコメント

(1)意見提出期間

令和5年（2023年）12月1日～令和6年（2024年）1月4日

(2)意見の件数

1件（1通）

(3)意見の要約

（学校でのスポーツ活動について）

顧問の先生が部活動に出なくても練習できるよう、監督とコーチ等部活動指導員を配備。土曜日と放課後枠を設けこちらは有料化していく。

(4)市民意見に対する市の考え方

御意見につきましては、関係部署と共有し、今後の小中学生のスポーツ活動の充実に向けた事業実施に当たっての参考とさせていただきます。

5 今後のスケジュール

令和6年3月下旬 市ホームページに掲載